平成十五年度東京古典会古典籍展観
大入札会出陳の古筆手鑑「筆林」

髙城弘一（竹苞）

一．はじめに

例年秋に、古書の街として知られる東京・神田で、東京古典会主催「古典籍展観大入札会」が開催される。平成十五年度は、展観として十一月十四日（金）・十五日（土）の両日、入札（全古書連加盟業者のみの参加）として十一月十六日・十七日の両日に、東京古書会館で開催された。

事前に、出陳の古典籍が掲載された大部な目録が発行され、これを手がかりに、展観日に原物と対峙する。これが通常の手順であるが、最近の事情として、インターネットでも出陳の作品を見ることができる。稿者は、古典籍そのものに対してもそうであるが、特に、古典籍の断簡である「古筆切」やそれらを集成した「手鑑」などにたいへん興味を持っており、今回もそれらを中心に、事前に調査するに及んだ。

単に古典籍といっても、そのジャンルは幅広く、今年度の目録では、「一　写本類」「二　版本類」「三　文書・書状類」「四　書画幅・墨蹟・色紙短冊類」「五　近代書簡・短冊・書画類」「六　地図」「七　版画・錦絵・刷物類」「八　中国・朝鮮本類」「九　中国書画・碑法帖・印譜類」「十　近代文献資料類」「十一　複製・洋装本・洋書類」「十二　かるた・写真帖・屏風他」という分類がなされている。出陳の古典籍の総数は、実に、都合二〇二点にも及ぶものである。更に、稿者が興味を抱き、本稿に関わるものは、「一　写本類」において細分類化されており、「1　古写本・古筆切・古写経類」「2　国文学・古典藝能関係」というものの中で、前者に掲載されている。

今般、古筆切では、「51　伝藤原行成筆　烏丸切」が巻頭のカラー図版に掲載されており、白眉であろう。その他の古筆切も平安時代の書写にかかるものから室町時代のものまで、十数点に及ぶものである。また、古筆切を集成した手鑑も

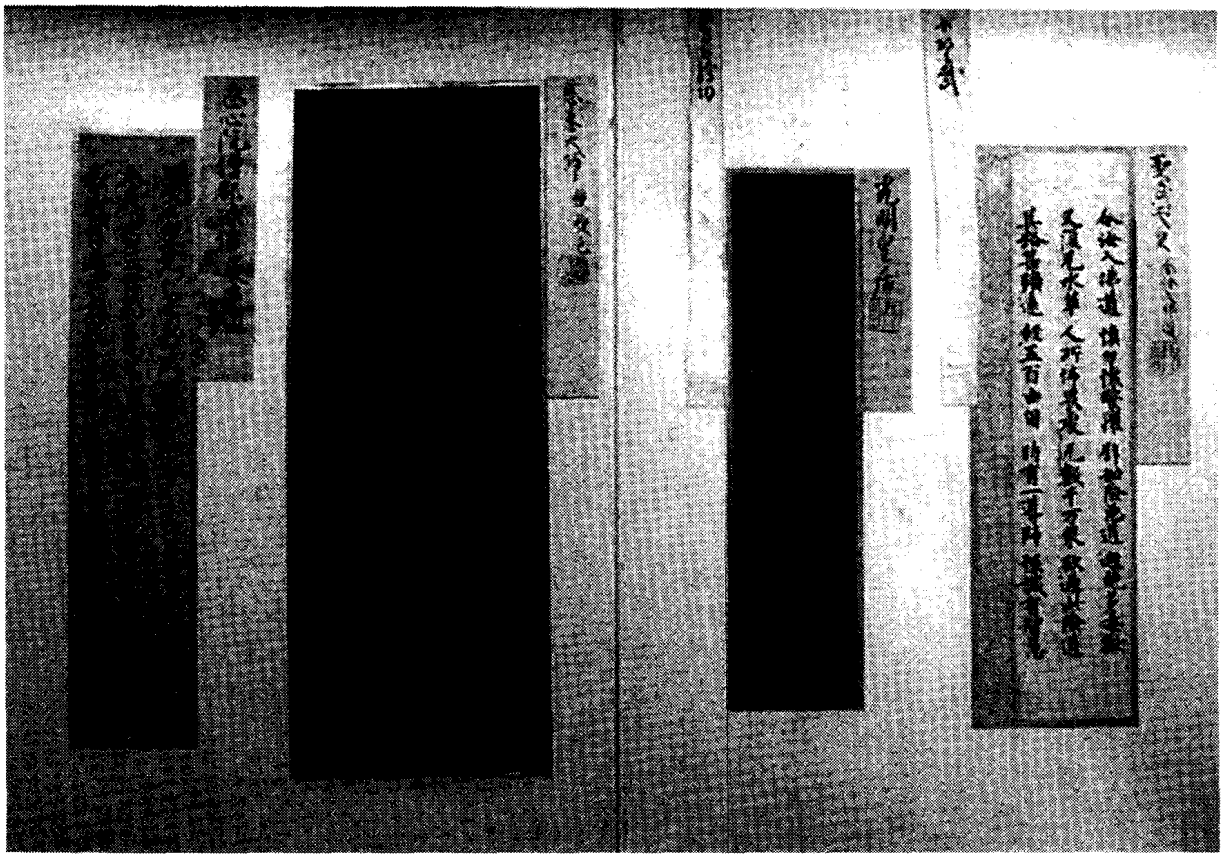

図1　古筆手鑑「筆林」『古典籍展観大入札会目録』（平成十五年度版）より

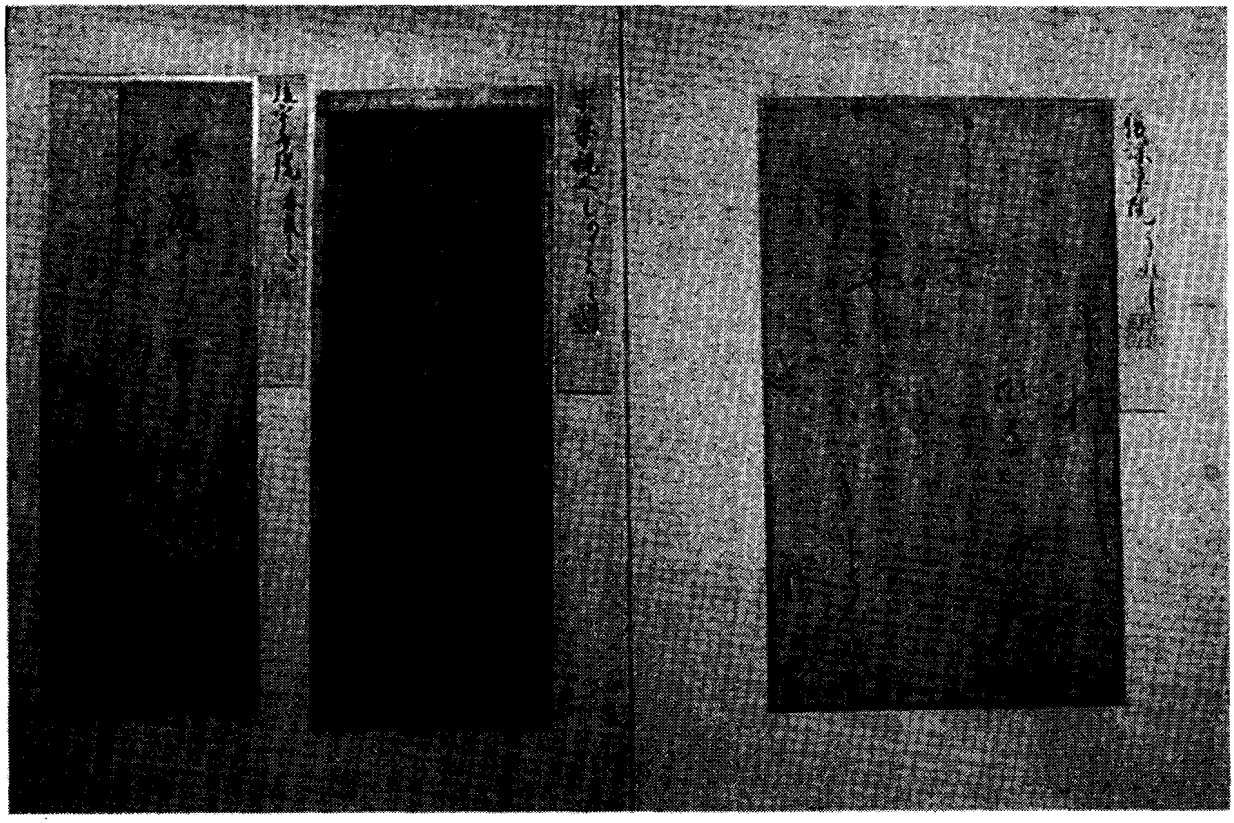

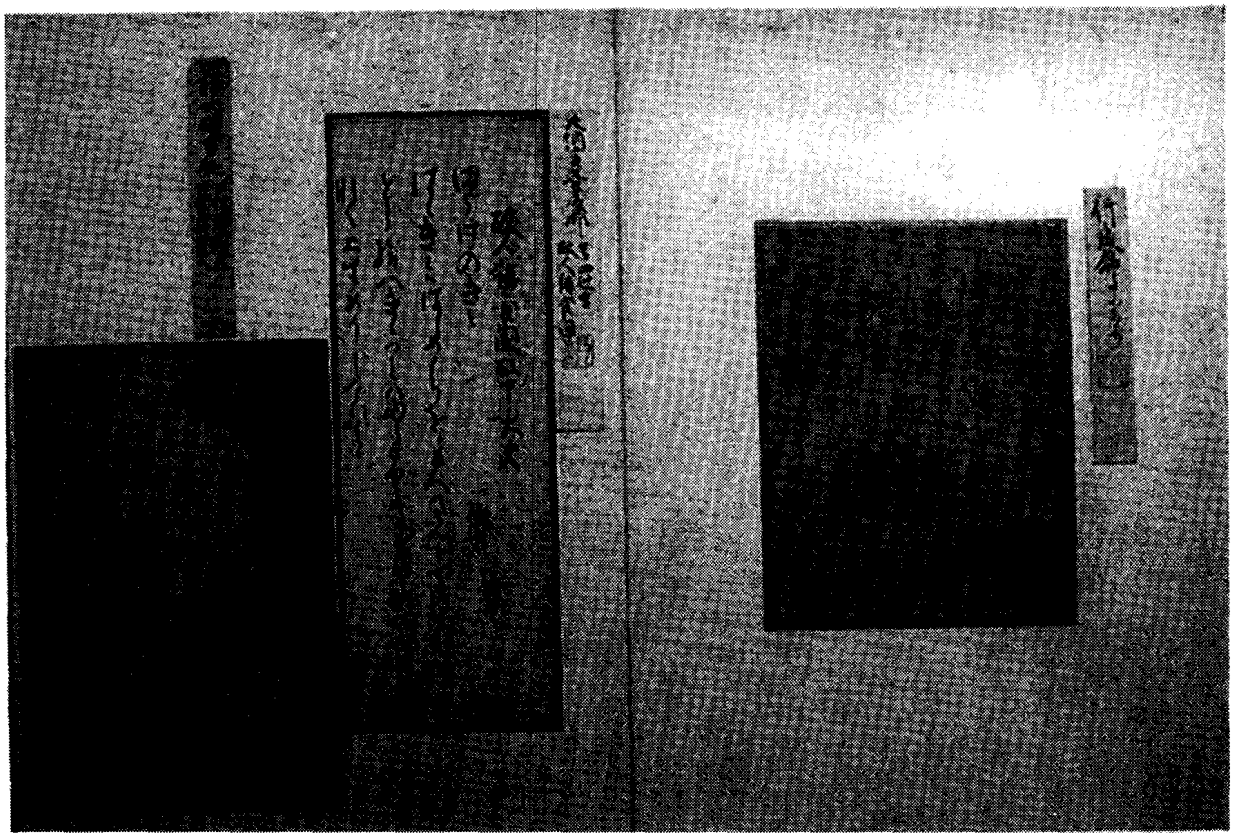

三帖出陳された。それらは、「48　古筆手鑑」・「49　古筆手鑑　筆林」【図1参照】・「50　宸翰手鑑　龍鱗」である。本稿では、そのうちの「49　古筆手鑑　筆林」について、たいへん興味深い事実が判明したので、ここに報告したいと思う。

二．目録での古筆手鑑「筆林」

今般、東京古典会古典籍展観大入札会出陳目録による古筆手鑑は、

「48　古筆手鑑」

「49　古筆手鑑　筆林」

「50　宸翰手鑑　龍鱗」

の都合三帖である。目録の影印によれば、このうち、「48　古筆手鑑」は、伝聖武天皇筆「大聖武」（「大和切」）の五行から始まり、次は伝光明皇后筆「経切」三行と配されているので、手鑑の巻頭としては、それなりの体裁をなしている。その他に、三葉の古筆切が掲載されている。キャプションによれば、「聖武天皇・光厳天皇・西行他八十六枚　一帖」となっている。次に、「49　古筆手鑑　筆林」であるが、こちらは「大聖武」ではないものの、巻頭に伝聖武天皇筆「経切」の三行から始まり、次は伝光明皇后筆「経切」として配され、手鑑の巻頭としては、体裁をなしているといえよう。その他に、八点の古筆切が掲載されている。キャプションによれば、「鳥下絵切・水無瀬切・小記録切・角倉切他　百二十九枚貼込　一帖」となっている。最後に、「50　宸翰手鑑　龍鱗」であるが、伝後二条院筆歌切ともう一葉の歌切が掲載されるだけで、キャプションによれば、「後深草院他19枚　1帖」となっている。本稿では、そのうちの「49　古筆手鑑　筆林」について、詳細に見ていきたいと思う。

事前の目録影印で見た限り、古筆手鑑「筆林」所収の宗尊親王・行成卿・四條大納言公任卿という極札を伴った三葉の古筆切が古筆学的に価値を有するのではないかと推察した。中でも、伝宗尊親王筆歌切は、「高野切第一種」の雰囲気がある。ほんの一例を挙げれば、故・植村和堂氏蔵「筆陳」（古筆手鑑）所収の「高野切第一種」は、ＭＯＡ美術館蔵「翰墨城」（古筆手鑑・国宝）に直接続く詞書五行であるが、筆者を宗尊親王とする鑑定の極札を伴う。今般も、もしかしたら、新出「高野切第一種」と推察したのは、そのような背景があるからである。「むめかえに」ではじまる第一首目は、『古今和歌集』巻第一・春歌上の5番歌。「高野切第一種」で、この歌の所は、現在確認されていない。「はなみにも」ではじまる第二首目は、僧正遍昭の歌であるが、『新千載和歌集』巻第一・春歌上の57番歌。六歌仙の一人・遍昭の歌であるから、異本『古今和歌集』としてこの歌がないとも限らないが、やはり歌の配列からして、どうもそれは「高野切第一種」の可

能性が低いのではあるまいか。

伝行成卿筆歌切は、から紙に書写されていると思しく、なかなかよいものではないかと推察した。伝四條大納言公任卿筆歌切は雲紙に書写されていると思しく、こちらはやや時代が下るものかもしれない。ともあれ、机上の空論で終わってはならないのである。

実のところ、この古筆手鑑「筆林」については、展観前に、本学書道研究所兼任研究員・小林強氏から種々のご教示をいただいていた。伝宗尊親王筆歌切は、書写内容が『和歌体十種』であること。さらに、伝行成卿筆歌切も含む、これら二葉は、「中京　杉浦家所藏品入札目録」に同一断簡の影印があるとの情報である。このことは、後述したいと思う。

三、展観会場での古筆手鑑「筆林」

実際に、展観会場において「49　古筆手鑑　筆林」を熟覧する機会を得た。会場では、簡単なメモ程度しか許されず、諸般において不正確な面もあろうが、ともあれ、本学大学院文学研究科書道学専攻・中村健太郎氏のご報告を元に、極札の筆者名と稿者どもが判定した古筆切名の順に掲げておきたい。

〔表面〕

後白河院　「高麗経」
聖武天皇　「白麻紙経」
光明皇后　「蝶鳥下絵経切」
慈恵大師　「横川切」
極札ナシ　「目無経」　※後絵の可能性あり、書体の比較が必要
後鳥羽院　「水無瀬切」
花山院　「波多切」
後深草院　「常盤切」
宗尊親王　「和歌体十種切」　※部分の写し
極札ナシ　「仮名法華経切」（伝慈円筆？）
伏見院　「篠村切」？　※漢詩句
後伏見院　「桂切」

光厳院　「六条切」
円光大師　「粟生野切」
〔裏面〕
聖徳太子　「太秦切」
鎌足　「多武峰切」
　「壷坂切」　※朱罫経
吉備大臣　「虫喰切」
重源　「法華三十講役付」
兼実　「中山切」
公任　「後撰集切」
頼政　「六半切」　※家集であるが、「非三井寺切」
良経　「仮名法華経切」
西行　「龍山切」　※Ⅰ類　異伝
良基　「畠山切」
冬良　「平家物語切」
基忠　「小倉切」
通親　「龍山切」　※Ⅰ類　前記異伝西行のツレ
家良　「御文庫切」？
公忠　「西京切」
民部卿局　「秋篠切」
行成　「斎宮女御集切」　※部分の写し？
善成　「河海抄切」
公任　「雲紙後拾遺集切」　※不明、公任より時代下る鎌倉期のものか？
宣房　「笠置切」
尹賢　「佐々木切」

阿佛　「角倉切」
俊頼　「京極関白集切」　※非装飾料紙
雅有　「八幡切」
定家　「小記録切」
雅経　「和漢朗詠集切」　※教長自筆
俊頼　「京極関白集切」　※装飾料紙、前記のツレ

以上が、古筆手鑑「筆林」に所収する、主だった古筆切である。この中で、いくつかの古筆切に注目し、簡単に報告をしておきたいと思う。

伝宗尊親王筆「和歌体十種切」

伝藤原忠家筆『和歌体十種』【図2】は、現・東京国立博物館蔵の一巻であり、国宝に指定されている。部分的に抜けており、零巻ともいうべきものである。今般の断簡は、その零巻の一部分と瓜二つであるから、そこの部分を写したもので、筆勢にやや停滞したところが見られた。まさに、図2の二行目から五行目を写している。本断簡を鑑定した神田定武はそのことに気がつかなかったものであろうか、甚だ不審である。写しの書写年代の判定は、残念ながら不明である。

伝西行（久我通親）筆「龍山切」

これは、一般的には、伝久我通親筆「龍山切」といわれるものである。小松茂美博士編著『古筆学大成』第九巻（講談社、昭和六十四年）では、「Ⅰ類」に分類されている。ところが、本断簡は、西行と鑑定されているので、異伝といえよう。『増補新撰古筆名葉集』（安政五年版）の久我通親の項にも、「龍山切　六半千載哥二行書西行ト古札アルハ誤ナリ」とある。実は、これを写したと思しき断簡が影印で確認でき、『古筆学大成』第九巻に183模―釈2として所収する。古筆了音の極札まで精確に写し、断簡の四角には、鉤まで付けているものである。本手鑑には、これのツレ（未発表）が一葉押されている。

伝藤原行成筆「斎宮女御集切」

『斎宮女御集』を書写内容とする古筆切は、伝小野道風筆「小島切」がよく知られている。本断簡は、「小島切」の飛雲や雲母撒きの料紙とは異なることはもちろんのこと、書風もまったく相違するものといえよう。書風は、良寛を彷彿とさせる特異なものであった。料紙とも時代が下るようで、伝紀貫之筆梅沢本『斎宮女御集』や伝源俊頼筆徳川本『斎宮女御集』に近いものとして、それらの写しの可能性が高い。

図2　伝藤原忠家筆「和歌体十種」

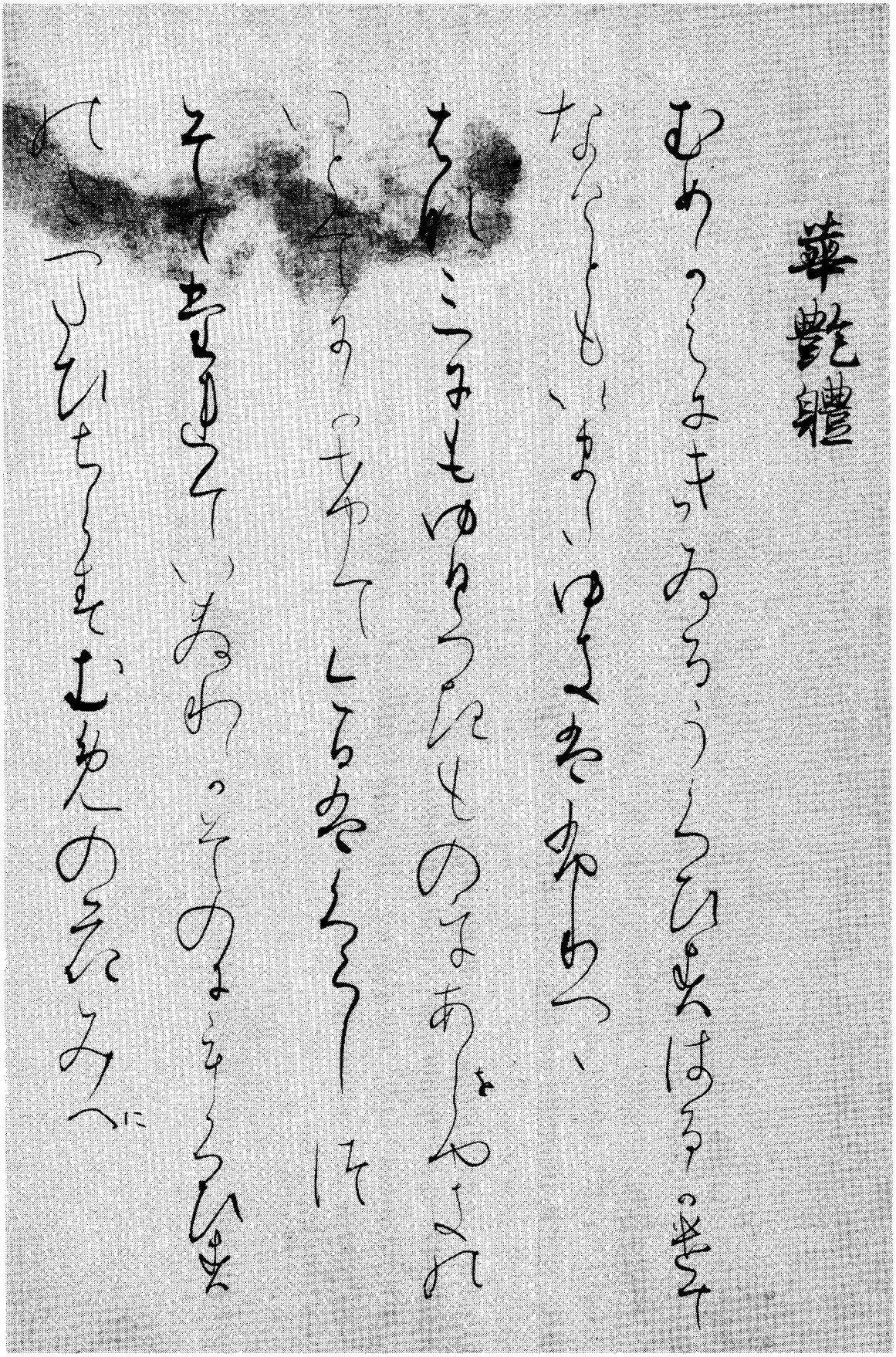

華艶體

（東京国立博物館蔵）

伝源俊頼筆「京極関白集切」

本手鑑に二葉も確認できる。両者とも新出の「京極関白集切」と認定できるもので、二代・畠山牛庵の極札を伴う。極めて資料的価値が高いので、以下に、翻刻のみしておきたい。

「源俊頼朝臣　おもひより〔牛菴・朱・瓢形〕」

（一行分擦り消ち）

おもひより

おほむかへし

ゆゝしとていみけるものにわかために

なしといはぬはつらきなり

けり

延長八年九月みかとおほむ

やまひおもくならせたまひ

（一行分擦り消ち）

「源俊頼朝臣　やまさくら〔牛菴・朱・瓢形〕」

やまさくらたつぬるときは

さそはれぬ老のこゝろの

あくかるゝかな

院　御かへし

やまふかくたつねにはこて

さくらはな

なにしこゝろをあくからす

らむ

伝阿仏尼筆「角倉切」

定家本ではなく、特異な『後撰和歌集』の本文として知られる「角倉切」であるが、かつて稿者は「続『角倉切後撰集』本文拾遺」（『大東文化大学紀要』第三十四号、平成八年）で、「角倉切」の拾遺を試みたが、本断簡は新出のものである。

資料的価値が高いので、以下に、翻刻しておきたい。

「四條局　阿佛　わすられて　□〔守村・墨〕」……分家二代・古筆了任の極札

「阿佛　わすられて　□〔琴山・墨〕」……古筆本家の何代目か不明の極札

もとに

わすられてとしふるさとのほとゝきす

なにひとこゑをなきてゆくらむ

題不知

とふやとてすきなきやとにきにけりと

こひしきことそしるへなりける

いひわひて女のもとにつかはしける

露のいのちいつともしらぬよのなかに

なとかつらしとおもひをかるゝ

四．「中京　杉浦家所藏品入札目録」との関係

昭和四年四月四日に、京都美術倶楽部において、「中京　杉浦家所藏品入札」が開催されたらしい。その入札目録が伝存し、二三九点にも及ぶ売立品が掲載されている。そのうち、「五八　手鑑」には、手鑑の表紙（題箋は不読）と古筆切五点を影印として所収する。キャプションによれば、「宗尊親王　定頼卿　俊頼卿　行成卿　小大君　外寄合」（原本は旧活字）となっている。

このうちの、宗尊親王・行成卿という古筆切は極札も含め、まさに今般、東京古典会古典籍展観大入札会出陳の古筆手鑑「筆林」所収のものと同一のものである。その他、伝源俊頼筆歌切は未詳歌集で、伝藤原定頼筆「烏丸切」と伝小大君筆「香紙切」である。後者の二葉は、『古筆学大成』など既存の文献に収録されている。伝小大君筆「香紙切」に関していえば、稿者の認定する第一種の書風で、香35という通番号を付して管理している、そのものである（『古筆切研究　第一集』、付表「香紙切現存一覧」、思文閣出版、平成十二年四月）。実のところ、古筆手鑑「筆林」には、伝源俊頼筆未詳歌集切・伝藤原定頼筆「烏丸切」・伝小大君筆「香紙切」は所収のないことも判明した。

以上のように、古筆手鑑「筆林」と「中京　杉浦家所藏品入札目録」所収手鑑とでは、二葉の古筆切が共通するのであ

る。これをどのように解釈したら良いのであろうか。

まず一つ考えられることは、「中京　杉浦家所藏品入札目録」所収手鑑を落手した者は、王朝期の書写になる、価値の高い古筆切を崩して、一点一点掛物に仕立てたのであろう。たまたま伝宗尊親王筆「和歌体十種」（部分の写し）・伝藤原行成筆「斎宮女御集切」（部分の写し?）は掛物とせず、それらを落手した者は、古筆手鑑「筆林」に移し替えたのではあるまいか。

もう一つは、価値の高い古筆切を一点一点掛物に仕立てたという考えは、先述と同じである。その他に、「中京　杉浦家所藏品入札目録」のキャプション「外寄合」は、古筆手鑑「筆林」所収の古筆切と大方一致するという考え方である。手鑑の表紙は何らかの理由により、挿げ替えられてしまった。因みに、古筆手鑑「筆林」の現物と「中京　杉浦家所藏品入札目録」所収手鑑の影印を比較する限り、両者は異なる台紙のようである。今日の「筆林」の手鑑帖台紙は、雲母を引き直した痕跡が見られるので、手鑑全体としても、仕立て直された可能性を見出すことができるのである。

五．おわりに

後日談を報告すれば、この三帖の古筆手鑑のうち、「48　古筆手鑑」は京都の某古書肆が落札し、好事家の需要に応じるために、今では一枚一枚のマクリとし販売された。稿者は、奇しくもその何葉かを落手している。「49　宸翰手鑑　龍鱗」も落札されたとのことであるが、行方は知らない。最後に、「50　古筆手鑑　筆林」であるが、これは止め値が高かったらしく、売買が成立しなかったようである。

今般の古筆手鑑「筆林」は、一部「中京　杉浦家所藏品入札目録」と重複して知られていたが、その他の古筆切のほとんどが未調査で未発表の手鑑である。今後、どのような形で公開されるか否か不明ながらも、展観において熟覧する機会を得たのは、誠に有意義であったというべきであろう。

〈付記〉本稿を発表するにあたり、小林強・中村健太郎の両氏からは、種々のご教示をいただいた。また、展観に際しては、中村健太郎氏の手を煩わせた。記して深甚なる感謝の意を表する次第である。

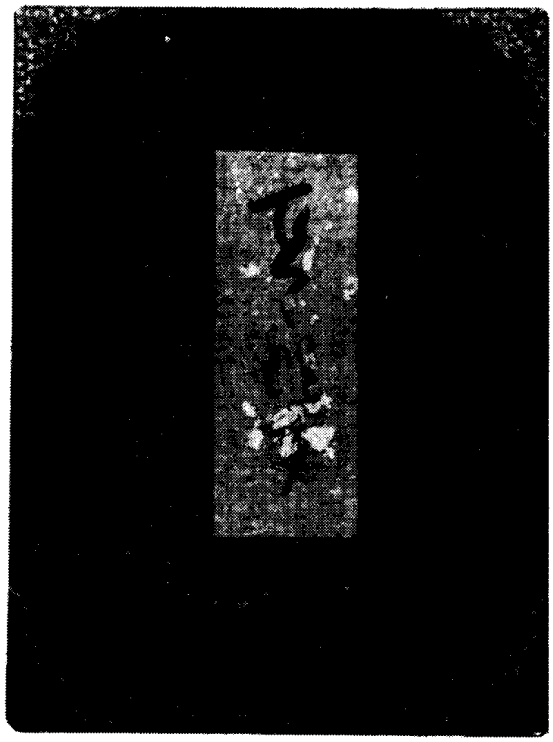

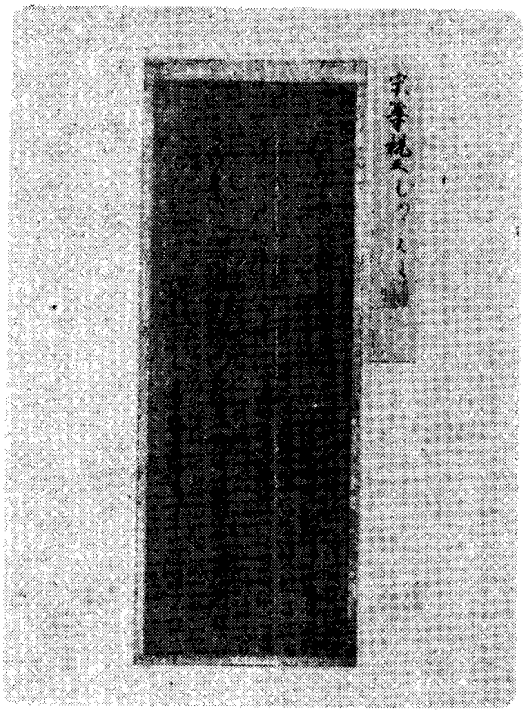

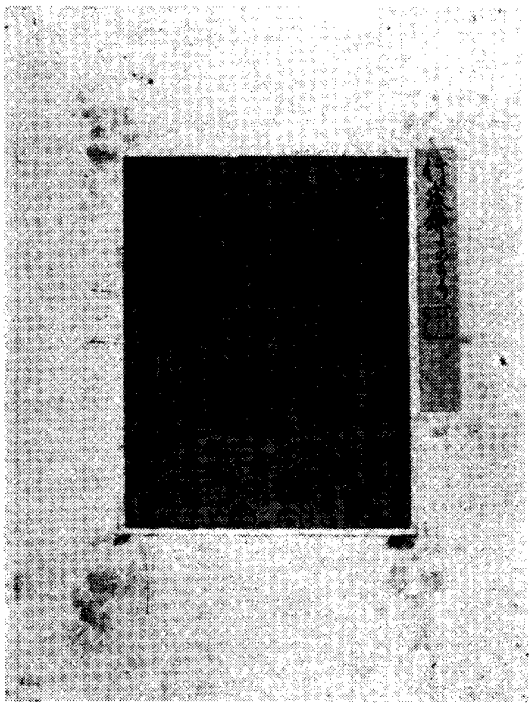

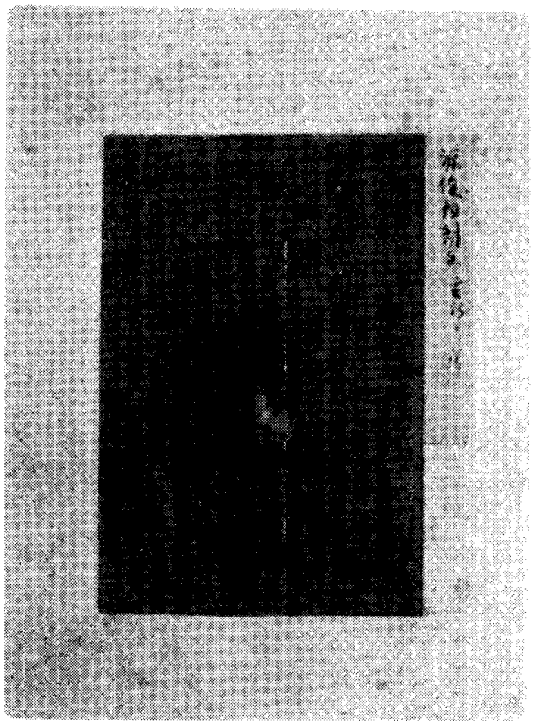
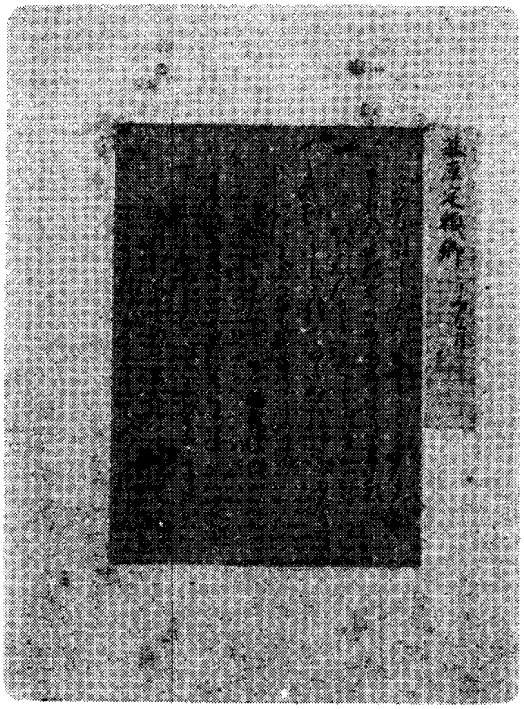
図3　「中京　杉浦家所蔵品入札目録」より